

1 はじめに

「豊かな学びの場 若草」

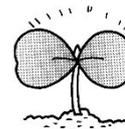
今、私たちは、激しく変化する時代の真ただ中にいます。そのような中で、若草小学校という学び舎に集ったことは、かけがえのないご縁であり、意味のあることだと感じています。目の前には、様々な課題が待ち受けていますが、皆さんと力を合わせて乗り越えていきましょう。また、成果は皆さんと一緒に喜び合しましょう。

全ての出会いを力に変えて、この若草小学校を、一人一人の子供が成長できる「豊かな学びの場」としていきます。

2 学校教育目標

若草のように やさしく 強く 新しく 自ら伸びる 子どもになろう

この教育目標には、若草の芽がぐんぐんと空に向かって伸びていくように、子供たち一人一人が自分らしく成長してほしいという願いが込められています。



3 目指す児童像

<p>①やさしく 強く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手を思いやり、互いに助け合う子 ・相手のよさを見付け、尊重する子 ・相手との違いを受けとめ、よりよい関係を築く子 	<p>②新しく 自ら伸びる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らすすんで学ぶ子 ・失敗を恐れず、新しいことに挑戦する子 ・自分を振り返り、調整する子
--	---

人とのつながりの中で、自分も相手も大切にできる、そんな「やさしさ」と「強さ」をあわせもつ心を育てていきます。



これからの社会を生きる力として、主体的に学び、変化を前向きに受けとめ、自分の未来を切り拓いていける姿をめざしています。

4 学校経営方針

「豊かな学びの場」を創る学校
合言葉は『一步前へ』

<4つの柱と12の取組>

柱1 主体的な学びの推進	柱2 豊かな心の育成	柱3 特色ある教育活動の充実	柱4 家庭・地域との連携
①主体性を引き出す授業改善 ②体験的、発展的な学習活動の充実 ③学習環境の整備・活用	④自己肯定感、自己効力感の育成 ⑤他者と協働する力の育成 ⑥規範意識の育成	⑦体力向上に向けた取組の推進 ⑧豊かな情操を育む取組の充実 ⑨特別支援教育の充実	⑩学校情報の発信の充実 ⑪教育活動を通じた連携強化 ⑫組織的な対応の徹底

主体的な学びの推進

目標：分かる、楽しい、意欲のわく授業づくり

①主体性を引き出す授業改善 ※今年度の重点

◆合言葉「わ・か・く・さ」の授業づくり

○「わ」 わくわく学ぶ

- ・子供たちが興味関心をもつような教材提示や、ねらいを明確にし、自己決定できる課題設定を行う。

○「か」 かかわりの中で学ぶ

- ・自分で考える時間を確保しながらも、ペア学習やグループ学習等を用いて、協働的な学びの場を設ける。関わりの中で、自分とは違う見方や考え方に触れ、自分の考えを広げる。

○「く」 くふうして学ぶ

- ・一人一人にあった学習を工夫しながら、個の力を伸ばす。

○「さ」 さいごまであきらめずに、継続して学ぶ

- ・粘り強い取組を支援する。また、授業の最後や単元の最後に振り返りの時間を設け、学びの自覚を促し、次の学習へとつなげていく。

◆校内研究の活性化

- ・研究主題を「児童が考えたいくなるような授業づくり ～算数の学習を通して～」とし、研究を推進する。
- ・目指す児童像を共有し、研究授業を通して具体的な提案と協議を行い、授業力を高める。
- ・全校で、「計算チャレンジ」に取り組み、基礎学力を上げていく。

◆授業を見せ合い学び合う

- ・学年、教科を問わず、いつでも見せ合い学び合う風土をつくっていく。
- ・授業観察の機会等を利用して授業公開を周知し、授業を見た後の感想や助言などを交換する。

②体験的、発展的な学習活動の充実

◆カリキュラム・マネジメント

- ・生活科や総合的な学習の時間、特別活動、行事等と関連付け、学んだことを活かす場を設け、学びを深める。

◆他学級、他学年との交流

- ・学んだことを発表したり聞いたりする活動や、一緒に学ぶ機会を設け、目的意識、相手意識をもって学習を進める。

◆外部講師の活用

- ・外部機関の事業を利用したり、専門性の高いゲストティーチャーを招へいしたりして、学習内容をより深める。(青梅市中央図書による出張おはなし会、青梅市生涯学習まちづくり出前講座、笑顔と学びの体験学習プロジェクト、文化庁文化芸術鑑賞・体験推進事業、あすチャレスクール 等)

③学習環境の整備・活用

◆ICTの活用

- ・デジタル教科書や電子黒板を利用した効果的な学習を進める。
- ・一人一台端末を利用した学習の深化(情報収集、思考の整理、学習のまとめや発表、学習の記録等)を図る。

◆ICTの活用に向けた研修

- ・実践報告を行ったり、ICT支援員を活用した研修の場を設けたりする。(まなびポケット、ミライシード、グーグル等の活用)

◆落ち着いて学べる教室環境づくり

- ・常に整理整頓を心掛けていく。
- ・「教室環境のスタンダード」を中心に教室環境を整える。
- ・授業ではめあて黒板を使用して、どのようなことを学ぶのか、子供たちが分かるようにする。

柱2

豊かな心の育成	
目標：個性ある子供たちが共に安心して学ぶことができる環境づくり	
④自己肯定感、自己効力感の育成	
◆日常生活の中での声掛け	
・授業の中で、子供同士が互いを認め合ったり、よいところを見付け合ったりする活動を取り入れる。	
・教師は、子供の頑張りや模範となる行動をしっかりと見取り、価値付ける言葉掛けを行う。	
◆特別活動や生活指導の取組	
・集会を利用して、全校へ「ポジティブ言葉」を紹介し、学校全体で取組を行う。	
・児童会・代表員会を主体に、「思いやりプロジェクト」を計画し、スローガンのもと、各学年で「思いやり大作戦」を実施する。	
・各学期の始まりをエールウィークと設定し、教員が意識的に児童のよさを見付け、伝えることで、子供たちの自己肯定感を高め、不登校や登校しぶりを防止する。	
⑤他者と協働する力の育成	
◆特別活動における異学年交流	
・たてわり班活動、クラブ・委員会活動を通して、異学年における交流を行う。	
・活動を通して、自主的、実践的に取り組む力や、協力する力を養う。	
◆わかき学級との交流	
・目的や内容、実態に応じて、授業や行事、特別活動を通じた交流を行い、互いの理解を深める。	
◆中学校との交流	
・挨拶運動、いじめ防止運動等を通して連携を深め、活動の充実を図る。	
◆保育園、幼稚園との交流	
・保・幼・小が連携を取り、スムーズに小学校生活を始められるよう、スタートカリキュラムを実施する。	
⑥規範意識の育成	
◆自分から挨拶を交わす	
・おはようございます、ありがとうございます、すみません、さようなら 等、友達同士や教師、訪問者へ変わらぬ元気な挨拶を行う。	
・相手を見て挨拶をしたり、会釈やお辞儀をしたりするなど、社会生活の基本的なルールを学ぶ。	
◆「若草小の学びの約束」の統一	
・ルールの意味や必要性を考え、理解した上で約束を守っていく。	
◆昼会や集会を活用した啓発	
・昼会時の週番の話や長期休業前の指導を通して、子供たちが安全で楽しい生活を送れるようにする。	

柱3

特色ある教育活動の充実	
目標：多様で豊かな学びの場を創出する	
⑦体力向上と生涯スポーツに向けた取組の推進	
◆体育の授業、休み時間、体育週間の充実	
・年間を通して、なわとびや持久走等に取り組み、体力の向上を図る。	
・目標を設定したりカードを活用したりして、自ら体を動かしたくなるような手立てをとる。	
◆オリパラレガシー	

・全学年でボッチャを行ったり、授業の中で新しいスポーツを体験したりして、運動に親しむ。

⑧豊かな情操を育む取組の充実

◆ミュージックイヤーの設定

・令和7年度をミュージックイヤーと位置づけ、表現する楽しさを感じたり、音楽に親しんだりすることができる機会の充実を図る。(音楽集会、オーケストラ鑑賞教室、和楽器演奏体験、音楽発表会等)

◆読書活動の推進

- ・年に2回、読書旬間を設定し、図書委員会の取り組みを中心に本に親しむ機会を設ける。
- ・青梅図書館員による出張お話し会や、図書ボランティアによる読み聞かせ、司書によるブックトーク等を実施する。

⑨特別支援教育の充実

◆研修会の設定

・特別支援教室教員による研修会や巡回心理士による研修会を設け、特別支援教育に対する教員の理解を深める。

◆専門職員による授業観察とフィードバック

・年間を通して、巡回心理士やスクールカウンセラー、特別支援教室教員、特別支援教育専門員、特別支援コーディネーター等による授業観察を行い、子供の特性に応じた支援について考える。

◆相談体制の充実

・特別支援委員会を中心に、情報の共有を行い、外部機関への連絡や対応策について考える。

柱4

家庭・地域との連携

目標 : 地域の教育力を学校教育に生かす

⑩学校情報の発信

◆家庭・保護者に向けた連絡や情報発信の充実

- ・学校だより、学年だよりの他、まなびポケットやあんしんメールを活用して連絡事項を伝えていく。
- ・学校だより、学年だより等を通して、学校の様子や取組を積極的に発信する。

◆ホームページの定期的更新

・定期的な掲載に向けて、システムを整えていく。

⑪組織的な対応の徹底

◆保護者からの相談に対する対応

- ・保護者からの相談には、丁寧に応じ、迅速に対応する。学年主任や生活指導主任、管理職に伝え、適切な対応を行う。必要に応じて、スクールカウンセラーや教育相談室等につなげる。
- ・適宜、校内委員会や学校いじめ対策委員会等を設けて、組織的に対応する。

⑫教育活動を通じた連携強化

◆家庭学習の定着

- ・各家庭に、宿題に取り組む様子の見守りやチェックをお願いする。
- ・中学校と連携をした「家庭学習がんばろう週間」をも受ける。家庭学習についての方法や内容を伝える。

◆行事等のサポート

・PTAを中心に、運動会等の行事のサポートを保護者に依頼し、教育活動を共に支えていく風土をつくる。